

# 行政評価対象事務事業等の今後の方向性 (行財政改革プラン掲載分)



見直しの対象とする補助費等及び扶助費一覧表 .....	P 1 ~ P 6
見直し検討事項一覧表 .....	P 7 ~ P 8
各種委員会委員等の報酬の一覧表 .....	P 9 ~ P 10
使用料一覧表 .....	P 11 ~ P 16
手数料一覧表 .....	P 17 ~ P 18

**平成18年3月**  
**日出町行財政改革推進本部**



## 見直しの対象とする補助費等及び扶助費一覧表



【見直しの対象とする補助費等一覧表】

(単位：円)

所属課	補助費等の名称	見直し する 検討 継続 ×	平成16年度を基準とした年度別効果額				
			H17	H18	H19	H20	H21
総務課	1 職員共済会補助金		340,000	(340,000)	(340,000)	(340,000)	(340,000)
	2 原爆被害者協議会負担金	×					
	3 交通災害共済加入促進補助金	×					
	4 自衛隊父兄会補助金		15,000	(15,000)	(15,000)	(15,000)	(15,000)
	5 分団、部運営費	×					
	6 消火栓等設置費	×					
	7 区長会運営費補助金		100,000	(100,000)	(100,000)	(100,000)	(100,000)
	8 区長会地区運営費補助金		90,000	(90,000)	(90,000)	(90,000)	(90,000)
	9 区長会研修旅行補助金		195,000	(195,000)	(195,000)	(195,000)	(195,000)
	10 区長会通信費補助金	×					
	11 区長会役員通信費補助金	×					
	12 自衛隊協力会負担金						
	13 バス路線運行費補助金						
財政課	1 速見東国東財政協議会負担金		48,000	(48,000)	(48,000)	(48,000)	(48,000)
	2 地方振興費		20,000	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)
企画振興課	1 太平洋新国土軸構想推進大分県期成会負担金	×					
	2 東九州軸推進機構負担金	×					
税務課	1 たばこ税連絡協議会負担金	×					
	2 軽自動車税連絡協議会負担金	×					
	3 町税前納報奨金(町民税)						
	4 町税前納報奨金(資産税)						
	5 納税組合助成金(町民税)						
	6 納税組合助成金(資産税)						
	7 納税組合助成金(軽自税)						
住民課	1 国民年金みのり会日出支部補助金		30,000	(30,000)	(30,000)	(30,000)	(30,000)
	2 更生保護女性会補助金		20,000	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)
	3 保護司会負担金		33,000	(33,000)	(33,000)	(33,000)	(33,000)
福祉保健課	1 民生委員研修会補助金						
	2 親子ふれあい事業補助金		32,000	(32,000)	(32,000)	(32,000)	(32,000)
	3 社会福祉協議会補助金		3,767,000	(3,767,000)	(3,767,000)	(3,767,000)	(3,767,000)
	4 身体障害者福祉協会補助金		20,000	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)
	5 母子寡婦福祉会補助金		34,000	(34,000)	(34,000)	(34,000)	(34,000)
	6 母子会郡体育祭補助金		100,000	(100,000)	(100,000)	(100,000)	(100,000)
	7 県身体障害者体育大会出場補助金		8,000	(8,000)	(8,000)	(8,000)	(8,000)
	8 老人クラブ連合会運営費補助金		142,000	(142,000)	(142,000)	(142,000)	(142,000)

【見直しの対象とする補助費等一覧表】

(単位：円)

所属課	補助費等の名称	見直し する 検討 継続 ×	平成16年度を基準とした年度別効果額				
			H17	H18	H19	H20	H21
福祉保健課	9 保健センター連絡協議会負担金	×					
	10 特別保育事業補助金	×					
	11 保育園育成補助金	×					
生活環境課	1 交通安全協会日出支部補助金	×					
	2 日出町交通安全母の会補助金		1,000	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)
	3 別杵速見地区交通安全推進協議会負担金			40,000	(40,000)	(40,000)	(40,000)
	4 日出町女性ドライバーの会補助金		9,000	(9,000)	(9,000)	(9,000)	(9,000)
	5 環境衛生大会負担金						
商工観光課	1 商工会補助金		630,000	1,260,000	(1,260,000)	(1,260,000)	(1,260,000)
	2 商業後継者育成対策事業補助金(青年部)		90,000	180,000	(180,000)	(180,000)	(180,000)
	3 商業後継者育成対策事業補助金(女性部)		45,000	90,000	(90,000)	(90,000)	(90,000)
	4 観光協会補助金		200,000	(200,000)	(200,000)	(200,000)	(200,000)
	5 カレイ祭実行委員補助金		5,000,000	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)
	6 大型観光キャンペーン推進事業補助金						
	7 九州地区工業再配置促進連絡協議会会費		30,000	13,000	(13,000)	(13,000)	(13,000)
	8 大分県産業創造機構負担金	×					
	9 大分県物産協会負担金	×					
	10 北大経済圏構想推進協議会会費	×					
	11 大分県総合雇用振興協会負担金	×					
	12 別杵速見東国東地域中小企業勤労者福祉サービスセンター負担金	×					
	13 魚見桜管理委託料		15,000	(15,000)	(15,000)	(15,000)	(15,000)
	14 大分県観光協会会費	×					
	15 国東半島観光協会負担金		3,600	(3,600)	(3,600)	(3,600)	(3,600)
	16 別杵速見広域観光推進連絡協議会負担金	×					
	17 系ヶ浜海水浴場駐車場管理委託料 場内監視委託料		104,000	(104,000)	(104,000)	(104,000)	(104,000)
	18 ごみ収集委託料	×					
農林課	1 大分なら広域技術者協議会負担金	×					
	2 大分農林統計協会負担金	×					
	3 農村地域工業導入促進センター負担金	×					
	4 大分県果樹技術者協議会負担金						
	5 大分県園芸技術者協議会	×					
	6 別杵速見地区食糧・農業・農村振興協議会負担金	×					
	7 大分県花き消費拡大推進協議会負担金	×					
	8 大分県市町村農業農村振興対策協議会負担金	×					
	9 別杵速見地区農協広域合併研究会負担金	×					
	10 大分県農業祭負担金	×					

【見直しの対象とする補助費等一覧表】

(単位：円)

所属課	補助費等の名称	見直し する 検討 継続 ×	平成16年度を基準とした年度別効果額				
			H17	H18	H19	H20	H21
農 林 課	11 大分県力ボス振興協議会負担金	×					
	12 大分県農業祭協賛会負担金	×	200,000	( 200,000)	( 200,000)	( 200,000)	( 200,000)
	13 大分県茶業振興協議会負担金	×					
	14 別杵速見地域農業技術者協議会負担金	×					
	15 県中央家畜衛生推進協議会負担金	×					
	16 県草地飼料協会負担金	×					
	17 東部地域畜産振興負担金	×					
	18 県林野振興対策協議会負担金	×					
	19 速見地区林業振興協議会負担金	×					
	20 治山林道協会負担金	×					
	21 しいたけ振興協会負担金	×					
	22 大分県緑化推進センター負担金	×					
	23 生産調整目標達成促進事業補助金						
	24 廃プラスチック適正処理推進補助金		265,000	( 265,000)	( 265,000)	( 265,000)	( 265,000)
	25 日出町柑橘消費拡大対策協議会補助金		100,000	( 100,000)	( 100,000)	( 100,000)	( 100,000)
	26 農業後継者育成対策事業補助金		60,000	( 60,000)	( 60,000)	( 60,000)	( 60,000)
	27 日出町農協稲作部会補助金		276,000	( 276,000)	( 276,000)	( 276,000)	( 276,000)
	28 日出町柑橘研究会補助金		525,000	( 525,000)	( 525,000)	( 525,000)	( 525,000)
	29 日出町農協野菜花卉連絡協議会補助金		350,000	( 350,000)	( 350,000)	( 350,000)	( 350,000)
	30 日出町農協梨部会補助金		43,000	( 43,000)	( 43,000)	( 43,000)	( 43,000)
	31 日出町農協ギンナン部会補助金		22,000	( 22,000)	( 22,000)	( 22,000)	( 22,000)
	32 日出町キウイフルーツ研究会補助金		13,000	( 13,000)	( 13,000)	( 13,000)	( 13,000)
	33 日出町農協桃・ブドウ部会補助金		22,000	( 22,000)	( 22,000)	( 22,000)	( 22,000)
	34 日出町生活改善連絡協議会補助金		67,000	( 67,000)	( 67,000)	( 67,000)	( 67,000)
	35 日出町農協若妻会補助金		42,000	( 42,000)	( 42,000)	( 42,000)	( 42,000)
	36 日出町農業経営者会議補助金		130,000	( 130,000)	( 130,000)	( 130,000)	( 130,000)
	37 日出町獵友会補助金		130,000	( 130,000)	( 130,000)	( 130,000)	( 130,000)
	38 日出町新農業推進会議補助金	×					
	39 日出町和牛改良組合補助金		55,000	( 55,000)	( 55,000)	( 55,000)	( 55,000)
	40 日出町肥育牛組合補助金		50,000	( 50,000)	( 50,000)	( 50,000)	( 50,000)
	41 日出町酪農組合補助金		67,000	( 67,000)	( 67,000)	( 67,000)	( 67,000)
	42 日出町預託牛組合補助金		66,000	( 66,000)	( 66,000)	( 66,000)	( 66,000)
	43 優秀精液普及事業補助金		270,000	( 270,000)	( 270,000)	( 270,000)	( 270,000)
	44 日出町林業研究グループ補助金		25,000	( 25,000)	( 25,000)	( 25,000)	( 25,000)
	45 森のパートナー育成補助金		40,000	( 40,000)	( 40,000)	( 40,000)	( 40,000)
	46 別杵速見森林組合振興補助金		12,000	( 12,000)	( 12,000)	( 12,000)	( 12,000)

【見直しの対象とする補助費等一覧表】

(単位：円)

所属課	補助費等の名称	見直し する 検討 継続 ×	平成16年度を基準とした年度別効果額				
			H17	H18	H19	H20	H21
農林課	47 農業実践大学校奨学金	×					
耕地水産課	1 別府湾水産振興協議会負担金	×					
	2 大分県漁業振興協会負担金	×					
	3 漁業後継者育成対策協議会補助金		100,000	200,000	(200,000)	(200,000)	(200,000)
	4 漁協水産振興補助金						
	5 漁業近代化資金利子補給補助金	×					
	6 別府湾ちりめん銘柄化推進協議会	×					
	7 全国町村水産振興対策協議会負担金	×					
	8 広域栽培漁業推進事業負担金	×					
	9 九州北部小型船舶安全協会負担金		30,000	(30,000)	(30,000)	(30,000)	(30,000)
	10 フィッシャリーナ協会負担金		50,000	(50,000)	(50,000)	(50,000)	(50,000)
	11 大分県漁協組織強化支援事業負担金	×					
	12 日出町漁業協同組合広域合併支援補助金				2,000,000	(2,000,000)	(2,000,000)
	13 漁港協会負担金	×					
	14 豊岡・大神地区振興対策費						
	15 土地改良事業県連負担金	×					
	16 一般事業負担金		7,000	(7,000)	(7,000)	(7,000)	(7,000)
	17 農村整備事業推進協議会負担金	×					
	18 別杵速見土地改良推進協議会負担金	×					
	19 農地防災事業推進協議会負担金	×					
	20 別杵速見地区中山間地域総合整備事業協議会負担金				150,000	(150,000)	(150,000)
	21 農地集団化促進協議会負担金	×					
	22 耕地積算システム団体運用開発負担金	×					
都市建設課	1 瀬戸内海の路ネットワーク推進協議会負担金		50,000	(50,000)	(50,000)	(50,000)	(50,000)
	2 都市づくりパブリックデザインセンター賞助会費		30,000	(30,000)	(30,000)	(30,000)	(30,000)
	3 全国CCZ整備促進協議会会費		50,000	(50,000)	(50,000)	(50,000)	(50,000)
議会事務局	1 議員研修補助金		350,000	(350,000)	(350,000)	(350,000)	(350,000)
	2 議友会補助金		50,000	(50,000)	(50,000)	(50,000)	(50,000)
	3 郡議長会負担金		745,000	(745,000)	(745,000)	(745,000)	(745,000)
	4 議員厚生費補助金		220,000	(220,000)	(220,000)	(220,000)	(220,000)
教委管理課	1 郡地教委連合会負担金		160,000	450,000	(450,000)	(450,000)	(450,000)
	2 別府地区教育振興協議会負担金	×					
	3 指導主事負担金	×					
	4 校外補導連盟負担金		30,000	(30,000)	(30,000)	(30,000)	(30,000)
	5 郡人権教育研究会補助金		100,000	(100,000)	(100,000)	(100,000)	(100,000)
	6 児童、生徒指導主任会補助金		90,000	(90,000)	(90,000)	(90,000)	(90,000)

【見直しの対象とする補助費等一覧表】

(単位：円)

所属課	補助費等の名称	見直し する 検討 継続 ×	平成16年度を基準とした年度別効果額						
			H17	H18	H19	H20	H21		
教委管理課	7 校長・教頭会負担金		108,000	(108,000)	(108,000)	(108,000)	(108,000)		
	8 学校保健会負担金								
	9 児童奨励費		324,000	(324,000)	(324,000)	(324,000)	(324,000)		
	10 修学旅行引率費補助金								
	11 生徒奨励費		95,000	(95,000)	(95,000)	(95,000)	(95,000)		
	12 各種競技全国・九州大会出場補助金								
	13 スポーツ指導員補助金		300,000	(300,000)	(300,000)	(300,000)	(300,000)		
	14 私立幼稚園就園奨励費補助金	×							
社会教育課	1 青少年国際交流事業補助金		633,000	(633,000)	(633,000)	(633,000)	(633,000)		
	2 豊の船研修補助金		100,000	(100,000)	(100,000)	(100,000)	(100,000)		
	3 自治公民館活動補助金		190,000	(190,000)	(190,000)	(190,000)	(190,000)		
	4 自治公民館連絡協議会補助金		50,000	(50,000)	(50,000)	(50,000)	(50,000)		
	5 指定文化財維持管理費補助金		200,000	(171,000)	(171,000)	(171,000)	(171,000)		
	6 速見郡体育協会補助金		4,023,000	(4,023,000)	(4,023,000)	(4,023,000)	(4,023,000)		
	7 体育振興費補助金		332,000	(332,000)	(332,000)	(332,000)	(332,000)		
	8 日出陽谷高校スポーツ振興補助金		360,000	(360,000)	(360,000)	(360,000)	(360,000)		
	9 日出町体育協会		4,178,000	(4,178,000)	(4,178,000)	(4,178,000)	(4,178,000)		
	10 日出町豊の船の会活動費補助金		68,000	(68,000)	(68,000)	(68,000)	(68,000)		
	11 豊岡地区婦人会活動費補助金		80,000	(80,000)	(80,000)	(80,000)	(80,000)		
	12 町連合 PTA 活動費補助金		100,000	(100,000)	(100,000)	(100,000)	(100,000)		
	13 アカデミアの会活動費補助金		30,000	(30,000)	(30,000)	(30,000)	(30,000)		
	14 脇蘭室祭実行委員会補助金		5,000	8,000	11,000	13,000	13,000		
	15 日出町郷土史愛好会補助金		13,000	(13,000)	(13,000)	(13,000)	(13,000)		
	16 日出町体育文化振興費補助金		100,000	150,000	200,000	250,000	250,000		
	17 日出町文化協会補助金		50,000	(50,000)	(50,000)	(50,000)	(50,000)		
	18 日出町青少年健全育成町民会議補助金		50,000	(50,000)	(50,000)	(50,000)	(50,000)		
	19 日出町人権教育啓発推進協議会補助金	×							
	20 萬里忌辰祭実行委員会補助金		5,000	(5,000)	(5,000)	(5,000)	(5,000)		
学校給食 共同調理場	1 みかん果汁補助金		373,000	(373,000)	(373,000)	(373,000)	(373,000)		
農業委員会	1 大分県農業会議別杵速見支部負担金		137,000	149,000	(149,000)	(149,000)	(149,000)		
	2 大分県農業委員会連絡協議会負担金		1,700	(1,700)	(1,700)	(1,700)	(1,700)		
	3 大分県農業委員会会長会負担金		2,400	(2,400)	(2,400)	(2,400)	(2,400)		
	4 大分県農業者年金受給者協議会	×							
	5 日出町新農業推進会議	×							
	見直し		×	合計	19,165,700	(20,379,700)	(22,582,700)	(22,634,700)	(22,634,700)
		80件	32件	65件	総合計	(177件) 107,397,500			

【見直しの対象とする扶助費一覧表】

(単位：円)

所属課	補助費等の名称	見直し する 検討 継続 ×	平成16年度を基準とした年度別効果額					
			H17	H18	H19	H20	H21	
住民課	1 すこやか赤ちゃん誕生祝金		2,826,000	(2,826,000)	(2,826,000)	(2,826,000)	(2,826,000)	
福祉保健課	1 老人介護者手当助成事業補助金	×						
	2 町敬老年金		11,327,000	(11,327,000)	(11,327,000)	(11,327,000)	(11,327,000)	
	3 敬老会委託料							
	4 90歳以上記念品							
	5 旅行者扶助費							
	6 心身障害者福祉年金							
	7 老人身体障害者鍼灸費	×						
	8 生きがい対応型デイサービス委託料 外出支援事業		397,000	(397,000)	(397,000)	(397,000)	(397,000)	
社会教育課	1 スポーツ障害見舞金	×						
	見直し		合計	14,550,000	(14,550,000)	(14,550,000)	(14,550,000)	(14,550,000)
		4件		3件	3件	総合計	(10件)	

# 見直し検討事項一覧表



【見直し検討事項一覧表】

(単位：円)

所属課	見直し事項(施策名)	見直し	平成16年度を基準とした年度別効果額					
		する 検討 継続 ×	H17	H18	H19	H20	H21	
財政課	1	街灯電気料金の地元負担						
	2	町有施設の全面禁煙						
	3	普通財産の売却						
	4	陽谷駅前駐車場借地使用			818,000	(818,000)	(818,000)	(818,000)
企画振興課	1	企業誘致に向けた取組						
	2	内部情報システムの更新	×					
	3	日出町総合計画策定について						
税務課	1	都市計画税の導入						
	2	介護保険料特別徴収通知書のシーリングはがき化						
	3	介護保険料特別徴収(仮徴収)4月通知の廃止		330,000	310,000	(310,000)	(310,000)	(310,000)
	4	口座振替収納済通知の縮小・廃止		300,000	800,000	(800,000)	(800,000)	(800,000)
	5	滞納対策						
	6	総合的に滞納整理を扱う課の検討						
	7	住民税申告支援システム						
	8	国民健康保険税の仮算定廃止			300,000	(300,000)	(300,000)	(300,000)
	9	介護保険料普通徴収対象者における仮徴収の廃止			100,000	(100,000)	(100,000)	(100,000)
住民課	1	総合窓口	×					
	2	人権・同和対策の窓口について						
	3	広域行政窓口サービス事業	×					
	4	時間外窓口業務						
	5	組織・機構の見直し						
	6	臨時・非常勤職員の見直し						
	7	国民健康保険・介護保険等の給付費の抑制について						
	8	シルバー人材センターの設立	×					
福祉保健課	1	保育園保育料			3,500,000	3,500,000	3,500,000	
	2	老人憩いの家管理		38,000	52,000	(52,000)	(52,000)	(52,000)
	3	日出町健康づくり推進協議会 (各地区健康づくり協議会)						
	4	日出町食生活改善推進協議会		19,000	(19,000)	(19,000)	(19,000)	(19,000)
	5	各種がん検診事業		3,129,880	(3,129,880)	(3,129,880)	(3,129,880)	(3,129,880)
	6	町有財産貸付料等減免の見直し			2,845,000	(2,845,000)	(2,845,000)	(2,845,000)
生活環境課	1	ごみ袋代金(塵芥処理手数料)とごみ袋販売委託指定店に対する委託手数料		16,500	1,143,000	1,139,000	(1,139,000)	(1,139,000)
	2	粗大ごみ回収制度	×					
	3	資源ごみ集団回収制度(報償金の交付について)		304,000	(304,000)	(304,000)	(304,000)	(304,000)
	4	その他(機構改革)						

【見直し検討事項一覧表】

(単位：円)

所属課	見直し事項(施策名)	見直し する 検討 継続 ×	平成16年度を基準とした年度別効果額						
			H17	H18	H19	H20	H21		
農林課	1 産業文化まつり(農業部門)								
耕地水産課	1 日出町営土地改良事業分担金について(ため池整備事業)								
都市建設課	1 町営住宅使用料の滞納整理								
	2 暘谷駅周辺整備事業								
	3 豊岡公園事業								
	4 都市計画税								
	5 都市公園清掃管理業務委託		6,080,000	(6,080,000)	(6,080,000)	(6,080,000)	(6,080,000)		
下水道課	1 下水道使用料の見直しについて								
	2 小型合併処理浄化槽整備補助事業の見直しについて								
	3 水道料、下水道使用料の納付書一本化について			2,000,000	(2,000,000)	(2,000,000)	(2,000,000)		
	4 投資的事業の事業費、計画期間の見直しについて								
会計課	1 会計課の用度事務について								
議会事務局	1 特別旅費の見直し		780,000	(780,000)	(780,000)	(780,000)	(780,000)		
	2 食糧費		395,000	(395,000)	(395,000)	(395,000)	(395,000)		
教委管理課	1 幼稚園の統廃合について								
学校給食共同調理場	1 調理、配送業務の改善								
農業委員会	1 農業委員会委員定数及び報酬								
水道課	1 簡易水道の料金について								
	2 水道課と下水道課の統合について	×							
	見直し		×	合計	10,056,380	(19,075,880)	(54,071,880)	(54,071,880)	(54,071,880)
		19件	28件	6件	総合計	(53件)		191,347,900	

## 各種委員会委員等の報酬一覧表



【各種委員会委員等の報酬一覧表】

(単位：円)

所属課	区	分	単位	報酬額	備考	見直し	改定額	実施年度	効果額
						する 検討 継続 ×			
1	総務課	選挙管理委員会委員長	年	125,000	1人	×			
		委員	年	114,000	3人	×			
		選挙長	1回	10,400	1人	×			
		選挙立会人	1回	8,600	10人	×			
		投票管理者	1回	12,300	1人 14投票所	×			
		投票立会人	1回	10,500	3人 14投票所	×			
		開票管理者	1回	10,400	1人	×			
		開票立会人	1回	8,600	10人	×			
		明るい選挙推進協議会委員	日	5,300	24人 1回		4,000	H17	31,200
		吏員懲戒審査委員会委員	日	5,300	2人 2回		4,000	H17	5,200
		公務災害補償等認定委員会委員	日	5,300	発生時に対応		4,000	H17	
		公務災害補償等審査委員会委員	日	5,300	発生時に対応		4,000	H17	
		情報公開懇話会委員	日	5,300	解散			H17	廃止
		情報公開審査会委員	日	5,300	5人 2回		4,000	H17	13,000
		個人情報保護審査会委員	日	5,300	5人 2回		4,000	H17	13,000
特別職報酬等審議会委員 公私立幼稚園及び公私立保育所 (園)連絡協議会委員	日	5,300	4人 2回		4,000	H17	10,400		
防災会議委員	日	5,300	発生時に対応		4,000	H17			
2	企画振興課	総合開発計画審議会委員	日	5,300	20人 3回		4,000	H17	78,000
		行財政改革推進委員会委員	日	5,300	10人 2回		4,000	H17	26,000
3	税務課	特別土地保有税審議会委員	日	5,300	解散 H15.4.1				廃止
		固定資産評価審査委員会委員	日	5,300	3人 1日随時		4,000	H17	
		滞納処分財産鑑定人	日	5,300	随時		4,000	H17	
4	住民課	人権施策推進審議会委員	日	5,300	11人 2回		4,000	H17	28,600
		国民健康保険運営協議会委員	日	5,300	9人 3回		4,000	H17	35,100
5	福祉保健課	予防接種健康被害調査委員会委員	日	5,300	発生時に対応		4,000	H17	
		青少年問題協議会委員	日	5,300	青少年健全育成 町民会議に移行			H17	廃止
		保健福祉センター運営委員会委員	日	5,300	10人 1回		4,000	H17	13,000
		民生委員推薦会委員 介護保険事業計画等策定委員会 委員	日	5,300	12人 3回		4,000	H17	46,800
		日田町次世代育成支援行動計画 策定委員会委員	日	5,300	15人 3回		4,000	H17	58,500
			日	5,300	5年(1期) ×2期		4,000	H17	
6	生活環境課	公害対策審議会委員	日	5,300	発生時に対応		4,000	H17	
		環境保全審議会委員	日	5,300	発生時に対応		4,000	H17	
		交通指導員	年	55,000	15人	×			
7	商工観光課	特別小口融資審査委員会委員	日	5,300	12人 1回		4,000	H17	15,600
8	農林課	農業振興地域整備促進協議会委員	日	5,300	11人 3回		4,000	H17	42,900
		農村地域工業導入促進協議会委員	日	5,300	発生時に対応		4,000	H17	
		町有林看守員	年	35,000	解散			H17	廃止
9	耕地水産課	環境影響調査検討委員会委員	日	5,300	解散			H17	廃止
10	都市建設課	都市計画審議会委員	日	5,300	10人 2回		4,000	H17	26,000
		土地区画整理審議会委員	日	5,300	解散			H17	廃止
		土地区画整理評価員	日	5,300	解散			H17	廃止
		市街地整備計画推進協議会委員	日	5,300	解散			H17	廃止

【各種委員会委員等の報酬一覧表】

(単位：円)

所属課	区分	単位	報酬額	備考	見直し する 検討 継続 ×	改定額	実施 年度	効果額	
11	監査事務局	監査委員 知識経験者	月	37,000	1人 12ヶ月	×			
		監査委員 議会選任者	月	27,000	1人 12ヶ月	×			
12	教委管理課	校医・歯科医	年	64,000	2人 9校	×			
		園医・歯科医 (赤松・真那井幼稚園を除く。)	年	24,000	2人 5園	×			
		園医・歯科医 (赤松・真那井幼稚園)	年	14,000	2人 2園	×			
		学校薬剤師	年	28,000	小・中9校	×			
		学校評議員	年	9,000	小28人 中13人	×			
		二学期制推進委員会委員	日	5,300	7人 6回 拡大推進委員会 15人 2回		4,000	H17	93,600
		心身障害児童就学指導委員	日	5,300	2人 1回		4,000	H17	2,600
		奨学資金選考委員	日	5,300	6人 1回		4,000	H17	7,800
		教育委員会委員長	年	265,000	1人	×			
		“ 職務代理者	年	210,000	1人	×			
“ 委員	年	210,000	2人	×					
13	社会教育課	社会教育委員会委員	日	5,300	10人 2回		4,000	H17	26,000
		中央公民館運営審議会委員	日	5,300	10人 4回		4,000	H17	52,000
		地区公民館長	年	240,000	6人	×			
		地区公民館運営審議会委員	日	5,300	7人 6地区 3回		4,000	H17	163,800
		体育指導員	年	63,600	17人		48,000	H17	265,200
		視聴覚ライブラリー運営委員会 委員	日	5,300	7人 3回		4,000	H17	27,300
		スポーツ障害審査委員会委員	日	5,300	3人 1回		4,000	H17	3,900
		体育表彰審議会委員	日	5,300	4人 1回		4,000	H17	5,200
		文化財保護委員	日	5,300	5人 4回		4,000	H17	26,000
社会教育指導員	月	105,000	1人 12ヶ月	×					
14	学校給食共同調理場	学校給食共同調理場運営委員会 委員	日	5,300	入札立会 12ヶ月 監査委員 3人 3回 運営委員 11人 2回 評議委員会 6人		4,000	H17	66,300
15	万里図書館	図書館協議会委員	日	5,300	10人 3回		4,000	H17	39,000
16	農業委員会	農業委員会会長	年	270,000	1人	×			
		“ 副会長	年	225,000	1人	×			
		“ 委員	年	210,000	16人	×			
17	水道課	水道水源保護審議会委員	日	5,300	8人以上 11人以内		4,000	H17	
		水道水源開発等施設整備補助事業 再評価委員	日	5,300	5年に1回5人		4,000	H17	
18	各課	非常勤職員及びこれらに準ずる者	日	18,000	随時	×			
19	総務課	消防団団長	年	115,000	1人	×			
		“ 副団長	年	83,000	2人	×			
		“ 分団長	年	60,000	7人	×			
		“ 副分団長	年	37,000	14人	×			
		“ 部長	年	34,000	21人	×			
		“ 班長	年	25,000	42人	×			
		“ 団員	年	23,000	220人	×			
					合計	(単年度) 1,222,000			

# 使 用 料 一 覽 表



【使用料一覧表】

(単位：円)

所 属 課	施設の名称及び区分		単 位：時 間	料 金	見直し	改 定 料 金	実 施 年 度	
					する 検討 継続 x			
1	財 政 課 (管財係)	日 出 町 耕 地 会 館	一 階 小 室	AM 8:30 ~ PM 1:00	500		1 時間 200	H17
				PM 1:00 ~ PM 5:00	500			
				PM 5:00 ~ PM10:00	700			
				AM 8:30 ~ PM 5:00	1,000			
				AM 8:30 ~ PM10:00	1,700			
		PM 1:00 ~ PM10:00	1,200	1 時間 300	H17			
		AM 8:30 ~ PM 1:00	1,000					
		PM 1:00 ~ PM 5:00	1,000					
		PM 5:00 ~ PM10:00	1,500					
		AM 8:30 ~ PM 5:00	2,000					
AM 8:30 ~ PM10:00	3,500							
PM 1:00 ~ PM10:00	2,500							
2	福 祉 保 健 課 (保健福祉センター)	保 健 福 祉 セ ン タ ー	多 目 的 ホ ー ル	AM 8:30 ~ PM 1:00	1,200		1 時間 300	H17
				PM 1:00 ~ PM 5:00	1,200			
				PM 5:00 ~ PM10:00	1,600			
				AM 8:30 ~ PM 5:00	2,100			
				AM 8:30 ~ PM10:00	3,400			
			PM 1:00 ~ PM10:00	2,500	1 時間 200		H17	
			AM 8:30 ~ PM 1:00	800				
			PM 1:00 ~ PM 5:00	800				
			PM 5:00 ~ PM10:00	1,000				
			AM 8:30 ~ PM 5:00	1,600				
		AM 8:30 ~ PM10:00	2,600					
		PM 1:00 ~ PM10:00	1,800					
		ト レ ー ニ ン グ ル ーム	町 内	1 人 1 回	200	x		
			町内回数券	1 人 12 枚券	2,000	x		
町 外	1 人 1 回		300	x				
町外回数券	1 人 12 枚券		3,000	x				
		栄 養 実 習 室	1 時間 (1時間超過毎 500)	500		300	H17	
		母 子 保 健 室	1 時間 (1時間超過毎 300)	300		200	H17	
3	農 林 課 (豊岡出張所)	農 民 セ ン タ ー	大 会 議 室	AM 8:30 ~ PM 1:00	800		1 時間 200	H17
				PM 1:00 ~ PM 5:00	800			
				PM 5:00 ~ PM10:00	1,000			
				AM 8:30 ~ PM 5:00	1,500			
				AM 8:30 ~ PM10:00	2,500			
				PM 1:00 ~ PM10:00	1,700			
4	農 林 課 (大神出張所)	農 業 就 業 改 善 セ ン タ ー	集 会 室	AM 8:30 ~ PM 1:00	800		1 時間 200	H17
				PM 1:00 ~ PM 5:00	800			
				PM 5:00 ~ PM10:00	1,000			
				AM 8:30 ~ PM 5:00	1,500			
				AM 8:30 ~ PM10:00	2,500			
				PM 1:00 ~ PM10:00	1,700			
		農 業 経 営 研 修 室	AM 8:30 ~ PM 1:00	300				
		他 産 業 就 業 研 修 室	PM 1:00 ~ PM 5:00	300				
		生 活 改 善 実 習 室	PM 5:00 ~ PM10:00	400				
		生 活 改 善 相 談 室	AM 8:30 ~ PM 5:00	600				
各 種 相 談 室	AM 8:30 ~ PM10:00	1,000						
		各 一 室 当 り	PM 1:00 ~ PM10:00	700				

【使用料一覧表】

(単位：円)

所 属 課	施設の名称及び区分		単 位：時 間	料 金	見直し	改 定 料 金	実 施 年 度		
					する 検討 継続 ×				
5	社会教育課	中 央 公 民 館	調理実習室 木工工作室 中 会 議 室 各一室当り	AM 8:30 ~ PM 1:00	1,200		講 座 室 視 聴 覚 室 老 人 室 第三会議室 調理実習室 木工工作室 実 習 棟 1 時間 300	H17	
				PM 1:00 ~ PM 5:00	1,200				
				PM 5:00 ~ PM10:00	1,600				
				AM 8:30 ~ PM 5:00	2,100				
				AM 8:30 ~ PM10:00	3,400				
				PM 1:00 ~ PM10:00	2,500				
		視 聴 覚 室 講 座 室 和 室 小 会 議 室 各一室当り	AM 8:30 ~ PM 1:00	800	和 室 第二会議室 青年研究室 婦人研究室  1 時間 200	H17			
			PM 1:00 ~ PM 5:00	800					
			PM 5:00 ~ PM10:00	1,000					
			AM 8:30 ~ PM 5:00	1,600					
			AM 8:30 ~ PM10:00	2,600					
			PM 1:00 ~ PM10:00	1,800					
		ホ ー ル	AM 8:30 ~ PM 1:00	2,500	1 時間 600	H17			
			PM 1:00 ~ PM 5:00	3,000					
			PM 5:00 ~ PM10:00	3,500					
			AM 8:30 ~ PM 5:00	5,500					
			AM 8:30 ~ PM10:00	9,000					
			PM 1:00 ~ PM10:00	6,500					
付 属 施 設	コ ン セ ン ト	1 個	200		50	H17			
	拡 声 装 置	大ホール設置 1 式 1 回	1,000	×					
	16 ミリ発声映写機	1 式 1 回	500	×					
	緞 張	1 式 1 回	1,000	×					
	ホールステージ照明	1 時間			100	H17			
	陶 芸 用 窯	1 式 1 回			1,200	H17			
調 理 台	1 時間 (1 台につき)			50	H17				
6	社会教育課	日 出 町 営 体 育 館	AM 8:30 ~ PM 1:00	2,500		1 時間 500	H17		
			PM 1:00 ~ PM 5:00	3,000					
			PM 5:00 ~ PM10:00	3,500					
			AM 8:30 ~ PM 5:00	5,500					
			AM 8:30 ~ PM10:00	9,000					
			PM 1:00 ~ PM10:00	6,500					
7	社会教育課	日 出 町 柔 剣 道 場	AM 8:30 ~ PM 1:00	2,500		1 時間 400	H17		
			PM 1:00 ~ PM 5:00	3,000					
			PM 5:00 ~ PM10:00	3,500					
			AM 8:30 ~ PM 5:00	5,500					
			AM 8:30 ~ PM10:00	9,000					
			PM 1:00 ~ PM10:00	6,500					
8	社会教育課	日 出 町 営 弓 道 場	AM 8:30 ~ PM 1:00	2,500		1 時間 400	H17		
			PM 1:00 ~ PM 5:00	3,000					
			PM 5:00 ~ PM10:00	3,500					
			AM 8:30 ~ PM 5:00	5,500					
			AM 8:30 ~ PM10:00	9,000					
			PM 1:00 ~ PM10:00	6,500					
9	社会教育課	糸 ヶ 浜 海 浜 公 園	運 動 場	日の出 ~ 正午まで	2,000	×			
				日の出 ~ 正午まで	2,000	×			
				終 日	4,000	×			
	商工観光課		駐 車 場	軽・普通自動車	1 回	300		廃 止	H17
				大 型 自 動 車	1 回	1,000		廃 止	H17
	都市建設課		テ ニ ス コ ー ト	1 面 1 時間(照明使用 500 増)	1,000	×			
ロ グ キ ャ ビ ン		1 棟 1 泊 (午後1時~翌日正午)		4,000	×				

【使用料一覧表】

(単位：円)

No.	所属課	施設の名称及び区分		単位：時間	料金	見直し する 検討 継続 ×	改定 料金	実施 年度
10	社会教育課	黒 岩 公 園	照 明 施 設	軟式野球用	1時間	2,000	Aコート 1時間 2,500	H17
				ソフトボール用	1時間	1,500	Bコート 1時間 2,500	
11	社会教育課	安 養 寺 ふ れ あ い 広 場	照 明 施 設	サッカー用	1時間	2,000	Aコート 1時間 1,500	H17
				ソフトボール用	1時間 (1面)	1,500	Bコート 1時間 1,500	
12	各地区公民館 (社会教育課)	地 区 公 民 館	ホ ー ル	AM 8:30 ~ PM 1:00	800	1時間 200	H17	
				PM 1:00 ~ PM 5:00	800			
				PM 5:00 ~ PM10:00	1,000			
				AM 8:30 ~ PM 5:00	1,500			
				AM 8:30 ~ PM10:00	2,500			
		民 館	会 議 室	AM 8:30 ~ PM 1:00	300	1時間 100	H17	
				PM 1:00 ~ PM 5:00	300			
				PM 5:00 ~ PM10:00	400			
				AM 8:30 ~ PM 5:00	600			
				AM 8:30 ~ PM10:00	1,000			
13	南 端 高 平 自 治 公 民 館	南 端 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	集 会 室	AM 8:30 ~ PM 1:00	800	1時間 200	H17	
				PM 1:00 ~ PM 5:00	800			
				PM 5:00 ~ PM10:00	1,000			
				AM 8:30 ~ PM 5:00	1,600			
				AM 8:30 ~ PM10:00	2,600			
		研 修 室 調 理 室	AM 8:30 ~ PM 1:00	300	1時間 100	H17		
			PM 1:00 ~ PM 5:00	300				
			PM 5:00 ~ PM10:00	400				
			AM 8:30 ~ PM 5:00	600				
			AM 8:30 ~ PM10:00	1,000				
14	総務課	役場会議室 (行政財産目的外使用)		1時間	500	×		
15	各 学 校 (教 委 管 理 課)	学校体育館 (行政財産目的外使用)		1時間	500	×		
		学校校庭 (行政財産目的外使用)		1時間	500	×		
16	財 政 課 (管 財 係)	行 政 財 産	土 地	1㎡ 1年	800	×		
			建 物	1㎡ 1年	5,700	×		
17	福祉保健課	老人憩いの家		1時間	200	×		
18	生活環境課	墓地永代		1年間	7,000	×		
19	耕地水産課	小深江漁港2号泊係留施設		1隻	36,000	×		
20	都 市 建 設 課	町 営 住 宅	市 の 原		月額家賃	最高 3,800	最低 3,100	×
			楠		月額家賃	" 16,300	" 5,500	×
			榎		月額家賃	" 7,700	" 5,400	×
			青 津 山	月額家賃	" 29,500	" 6,500	×	
			豊 岡	月額家賃	" 34,100	" 10,400	×	
			藤 原	月額家賃	" 34,800	" 14,900	×	
		仁 王	月額家賃	" 52,400	" 19,600	×		
21	教委管理課	幼稚園保育料		1人	4,500	×		

【使用料一覧表】

(単位：円)

所 属 課	都市建設課	道路占用料	見直し	する	検討	継続×	×	実施年度	
占 用 物 件		占 用 料							
		単 位					金 額		
法第三十二条第一項第一号に掲げる工作物	第一種電柱	1本につき1年						820	
	第二種電柱							1,300	
	第三種電柱							1,700	
	第一種電話柱							740	
	第二種電話柱							1,200	
	第三種電話柱							1,700	
	その他の柱類							57	
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルに月1年						8	
	地下電線その他地下に設ける線類							4	
	路上に設ける変圧器	1戸につき1年						560	
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートルに月1年						380	
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年						1,100	
	郵便差出箱							480	
	広告塔	表示面積1平方メートルにつき1年						1,100	
その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1年						1,100		
法第三十二条第一項第二号に掲げる物件	外径が0.1メートル未満のもの	長さ1メートルに月1年						38	
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの							57	
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの							76	
	外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの							150	
	外径が0.4メートル以上1メートル未満のもの							380	
	外径が1メートル以上のもの							760	
法第三十二条第一項第三号及び第四号に掲げる施設							1,100		
法第三十二条第一項第五号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が一のもの	占用面積1平方メートルにつき一年						Aに0.003を乗じて得た額
		階数が二のもの							Aに0.005を乗じて得た額
		階数が三以上のもの							Aに0.006を乗じて得た額
	上空に設ける通路						760		
	地下に設ける通路						380		
その他のもの						1,100			
法第三十二条第一項第六号に掲げる施設	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの		占用面積1平方メートルにつき1日						11
	その他のもの		占用面積1平方メートルにつき1月						110
令第七条第一号に掲げる物件	看板(アーチであるものを除く)	一時的に設けるもの	表示面積1平方メートルにつき1月						110
		その他のもの	表示面積1平方メートルにつき1年						1,100
	標識	1本につき1年							910
	旗ざお	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	1本につき1日						11
	幕(令第七条第二号に掲げる工事中施設であるものを除く。)	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	その面積1平方メートルに月1日						11
		その他のもの	その面積1平方メートルに月1月						110
	アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月						1,100
その他のもの						570			
令第七条第二号に掲げる工事中施設及び同条第三号に掲げる工事中材料							110		
令第七条第四号に掲げる仮設建築物及び同条第五号に掲げる施設							110		
令第七条第六号に掲げる施設並びに同条第七号に掲げる施設及び自動車駐車場	建築物	階数が一のもの	占用面積1平方メートルにつき1年						Aに0.008を乗じて得た額
		階数が二のもの							Aに0.011を乗じて得た額
		階数が三のもの							Aに0.015を乗じて得た額
		階数が四以上のもの							Aに0.016を乗じて得た額
	その他のもの						Aに0.008を乗じて得た額		
令第七条第八号に掲げる休憩所、給油所及び自動車修理所	上空、トンネルの上又は自動車占用道路(高架のものに限る。)の路面下に設けるもの	階数が一のもの						Aに0.008を乗じて得た額	
		階数が二のもの						Aに0.011を乗じて得た額	
		階数が三のもの						Aに0.015を乗じて得た額	
		階数が四以上のもの						Aに0.016を乗じて得た額	
		その他のもの						Aに0.018を乗じて得た額	
備考									
一 金額の単位は、円とする。									
二 所在地とは、占用物件の所在地をいい、各年度の初日後に占用物件の所在地の区分に変更があった場合は、同日におけるその区分によるものとする。									
三 第一種電柱とは、電柱(当該電柱に設置される変圧器を含む。以下同じ。)のうち三条以下の電線(当該電柱を設置する者が設置するものに限る。以下この号において同じ。)を支持するものを、第二種電柱とは、電柱のうち四条又は五条の電線を支持するものを、第三種電柱とは、電柱のうち六条以上の電線を支持するものをいうものとする。									
四 第一種電話柱とは、電話その他の通信又は放送の用に供する電線を支持する柱をいい、電柱であるものを除く。以下同じ。)のうち三条以下の電線(当該電話柱を設置する者が設置するものに限る。以下この号において同じ。)を支持するものを、第二種電話柱とは、電話柱のうち四条又は五条の電線を支持するものを、第三種電話柱とは、電話柱のうち六条以上の電線を支持するものをいうものとする。									
五 共架電線とは、電柱又は電話柱を設置する者以外の者が当該電柱又は電話柱に設置する電線をいうものとする。									
六 表示面積とは、広告塔又は看板の表示部分の面積をいうものとする。									
七 Aは、近傍類似の土地(令第七条第八号に掲げる休憩所、給油所又は自動車修理所について近傍に類似の土地が存しない場合には、立地条件、収益性等土地価格形成上の諸要素が類似した土地)の時価を表すものとする。									
八 表示面積、占用面積若しくは占用物件の面積若しくは長さが1平方メートル若しくは1メートル未満であるときは、又はこれらの面積若しくは長さに1平方メートル若しくは1メートル未満の端数があるときは、1平方メートル又は1メートルとして計算するものとする。									
九 占用料の額が年額で定められている占用物件に係る占用の期間が一年未満であるとき、又はその期間に1年未満の端数があるときは月割をもって計算し、なお、1月未満の端数があるときは1月として計算し、占用料の額が月額で定められている占用物件に係る占用の期間が1月未満であるとき、又はその期間に1月未満の端数があるときは1月として計算するものとする。									

【使用料一覧表】

(単位：円)

所 属 課	都市建設課	河川占用料等	見直し	する	検討	継続×	×	実施年度
種 別	単 位	占用料(円)	適 要					
電柱及び支柱	1年1本	150						
鉄塔	1年1基	250						
軌条単線	1年1メートル	60	広狭の区分なし。					
軌条短期	1月1メートル	15	広狭の区分なし。					
桶管・埋架設物	1年1メートル	15						
宅地・家屋・建物	1年1平方メートル	20	露店、納涼地、小屋掛を含む。					
通路及び通路橋	1年1平方メートル	8						
堤防・水路・暗渠	1年1平方メートル	10	排水路、水源施設等の工作物を含む。					
物置	1年1平方メートル	15	農、商、工業用、一般用その他普通用を含む。					
造船その他作業場	1年1平方メートル	20						
物揚場	1年1平方メートル	150						
係船用杭	1年1本	30						
棧橋	1年1平方メートル	13						
係留場(貸ボート)	1年1平方メートル	180						
〃(遊船・その他)	1年1平方メートル	90						
養魚場	1年1平方メートル	8						
耕作	1年1平方メートル	2	田・畑試作の区分なし。					
物干場	1年1平方メートル	6						
牧場	1年1平方メートル	1						
温泉・鉱泉	1年1平方メートル	80	試鉱泉・源泉・浴場等を含む					
広告板	1年1枚	400	2平方メートル未満のもの					
広告板	年1枚	600	2平方メートル以上のもの					
広告塔	1年1基	1,500	最大径0.6メートル未満又は高さ3メートル未満のもの					
広告塔	1年1基	3,800	最大径1.5メートル未満又は高さ5メートル未満のもの					
広告塔	1年1基	10,000	最大径1.5メートル以上又は高さ5メートル以上のもの					
材料置場	1年1平方メートル	5						
製塩場	1年1平方メートル	3						
漁業用工作物	1年1平方メートル	8						
水産養漁場	1年1アール	3	のり又はかきヒビ建て、その他。					
その他の工作物	1年1平方メートル	20						
その他の敷地	1年1平方メートル	15						
備考								
1 一軒の料金が50円未満の場合は50円とする。								
2 この表に掲げる以外のものについては、敵宜類似の種別に準じて知事が算定した額とする。								

種 類	単 価	払下金額(円)	摘 要	
砂利	1立方メートル	55		
切込砂利	1立方メートル	40		
砂	1立方メートル	40		
土砂	1立方メートル	35		
土	1立方メートル	35		
泥土	1立方メートル	20		
粘土	1立方メートル	65		
れき	1立方メートル	30		
栗石	1立方メートル	60	径 8センチメートル以上20センチメートル未満	
玉石	1個	10	径20センチメートル以上35センチメートル未満	
転石	1個	25	径35センチメートル以上60センチメートル未満	
転石	1個	30	径60センチメートル以上90センチメートル未満	
転石	1個	50	径90センチメートル以上	
かや	1束	10	1束は長さ1メートル、回り1メートルとする。	
笹、竹木、埋れ木類	1束	15	竹木は、時価により評価する。	
芝	1平方メートル	25		
備考				
1 一軒の料金が50円未満の場合は50円とする。				

【使用料一覧表】

(単位：円)

所 属 課	施設の名称及び区分	単 位：時 間	料 金	見直し	改 定 金	実 施 年 度		
				する 検討 継続 x				
22	水 道 課	上	基本料金	10 m <sup>3</sup>	950	x		
			従量料金 家庭用・営業用	11～20 m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> 当り	105	x		
				21～50 m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> 当り	140	x		
		51 m <sup>3</sup> 以上 1m <sup>3</sup> 当り		150	x			
		水 道	メーター使用料	13mm	無料	x		
				20mm	30	x		
				25mm	50	x		
				40mm	100	x		
				50mm	200	x		
				75mm	300	x		
100mm	1,000			x				
125mm	2,000	x						
23	水 道 課	簡易水道	豊岡	基本料金	15 m <sup>3</sup> まで	250		H20
				従量料金・一般用 ・営業用・共用	1 m <sup>3</sup>	20		H20
			メーター使用料	無	無料		H20	
		南端	基本料金	10 m <sup>3</sup> まで	400		H20	
				従量料金・一般用 ・営業用・共用	1 m <sup>3</sup>	50		H20
			メーター使用料	無	無料		H20	
24	下 水 道 課	公 共 下 水 道	基本使用料	0～10 m <sup>3</sup> まで	900		H20	
			累進使用料	11～20 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき	110		H20	
				21～50 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき	150		H20	
				51 m <sup>3</sup> 以上 1 m <sup>3</sup> につき	165		H20	
			水道水以外使用料	井戸使用：1人当り 3 m <sup>3</sup> /月×世帯数 井戸・上水道併用：1人当り 1.5 m <sup>3</sup> /円×世帯数+上水道			H20	
25	下 水 道 課	農 業 集 落 排 水	基本使用料	0～10 m <sup>3</sup> まで	900		H20	
			累進使用料	11～20 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき	110		H20	
				21～50 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき	150		H20	
				51 m <sup>3</sup> 以上 1 m <sup>3</sup> につき	165		H20	
			水道水以外使用料	井戸使用：1人当り 3 m <sup>3</sup> /月×世帯数 井戸・上水道併用：1人当り 1.5 m <sup>3</sup> /円×世帯数+上水道			H20	
26	下 水 道 課	漁 業 集 落 排 水	基本使用料	0～10 m <sup>3</sup> まで	900		H20	
			累進使用料	11～20 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき	110		H20	
				21～50 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき	150		H20	
				51 m <sup>3</sup> 以上 1 m <sup>3</sup> につき	165		H20	
			水道水以外使用料	井戸使用：1人当り 3 m <sup>3</sup> /月×世帯数 井戸・上水道併用：1人当り 1.5 m <sup>3</sup> /円×世帯数+上水道			H20	

# 手 数 料 一 覧 表



【手数料一覧表】

(単位：円)

	所属課	手数料の名称及び区分	単位	料金	見直し	改料	定金	実施年度
					する 検討 継続 ×			
1	住民課	戸籍謄本	1 通	450	×			
		戸籍抄本	1 通	450	×			
		戸籍全部事項証明	1 通	450	×			
		戸籍個人事項証明	1 通	450	×			
		戸籍記載事項証明	1 件	350	×			
		戸籍届書証明	1 件	350	×			
		除籍謄本・改正原戸籍謄本	1 通	750	×			
		除籍抄本・改正原戸籍抄本	1 通	750	×			
		全部除籍事項証明	1 通	750	×			
		個人除籍事項証明	1 通	750	×			
		除籍記載事項証明	1 件	450	×			
		届出・申請・記載事項証明	1 通	350	×			
		〃 上質紙使用の場合	1 通	1,400	×			
		申請書・届書閲覧	1 件	350	×			
		印鑑登録証明書	1 枚	300	×			
		外国人登録済証明	1 枚	300	×			
		その他の証明書(身元証明等)	1 枚	300	×			
		住民票の写・全部写	1 件	300	×			
		戸籍の附票	1 件	300	×			
		住民票閲覧	1 件	300	×			
		住民基本台帳カード	1 枚	500	×			
埋火葬許可書の写	1 枚	300	×					
2	税務課	町県民納税証明	1 枚	300	×			
		固定資産税納税証明	1 枚	300	×			
		国民健康保険税納税証明	1 枚	300	×			
		法人町民税納税証明	1 枚	300	×			
		軽自動車納税証明(一般)	1 枚	300	×			
		軽自動車納税証明(車検用)	1 枚	無料	×			
		完納証明	1 枚	300	×			
		所得課税証明	1 枚	300	×			
		固定資産税課税証明	1 枚	300	×			
		町県民税非課税証明	1 枚	300	×			
		所得証明	1 枚	300	×			
		資産(無資産)証明	1 証明 1 枚	300	×			
		〃 1 証明 2 枚以上	1 枚増ごと	50	×			
		法人所在地証明	1 証明 1 枚	300	×			
		評価証明	1 証明 1 枚	300	×			
		〃 1 証明 2 枚以上	1 枚増ごと	50	×			
		公課証明	1 証明 1 枚	300	×			
		〃 1 証明 2 枚以上	1 枚増ごと	50	×			
		家屋証明	1 証明 1 枚	300	×			
		〃 1 証明 2 枚以上	1 枚増ごと	50	×			
		名寄帳の証明	5 枚まで	300	×			
		〃	6 枚目以降 5 枚 まで毎	100	×			
		台帳・公図等閲覧	1 件	300	×			
		台帳・公図等コピー	1 枚	20	×			
		住宅用家屋証明	1 件	1,300	×			
		その他証明手数料	1 件	300	×			
		督促手数料	1 件	100	×			
3	生活環境課	犬の登録	1 頭	3,000	×			
		犬の鑑札再交付	1 枚	1,600	×			
		狂犬病予防注射済票交付	1 枚	550	×			
		狂犬病予防注射済票再交付	1 枚	340	×			

【手数料一覧表】

(単位：円)

所 属 課	手数料の名称及び区分	単 位	料 金	見直し	改 定 金	実施年度	
				する 検 射 継続 ×			
4	農 林 課	農地振興に関する地域指定証明	1 件	300	×		
		農地振興に関する地域指定証明 (要実態調査)	1 件	400	×		
		小売業登録申請	1 件	9,000		廃 止	H16
		小売業変更登録申請	1 件	5,000		廃 止	H16
		鳥獣飼養登録票	1 件	3,400	×		
5	耕地水産課	事業改良工事委託	設計額	2/100	×		
		事業応急対策事業	設計額	5/100	×		
6	都市建設課	建築確認申請	1 件	300	×		
		優良宅地造成認定申請	1 件	8,600	×		
		優良住宅新築確認申請	(100㎡以下)	6,200	×		
			(100～500㎡以下)	8,600	×		
			(500～2,000㎡以下)	13,000	×		
			(2,000～10,000㎡以下)	35,000	×		
			(10,000～50,000㎡以下)	43,000	×		
			(50,000㎡以上)	58,000	×		
		良質住宅新築認定申請	(100㎡以下)	6,200	×		
			(100～500㎡以下)	8,600	×		
			(500～2,000㎡以下)	13,000	×		
			(2,000～10,000㎡以下)	35,000	×		
			(10,000～50,000㎡以下)	43,000	×		
			(50,000㎡以上)	58,000	×		
7	農業委員会	農地等に関する証明	1 件	300	×		
		農地等に関する証明(要実態調査)	1 件	400	×		
8	水 道 課	上 水 道	給水申込審査	1 件	500		
			給水廃止及び撤去	1 件	300		
			給水装置所有者及び使用者の名義変更	1 件	500		
			材 料 検 査	給水間 1mにつき	25mm まで	10	
					50mm まで	20	
					75mm まで	30	
				水線、弁類消火栓 1 箇 に つ き	25mm まで	20	
					50mm まで	30	
					75mm まで	40	
			異形管 1 箇につき	25mm まで	20		
				50mm まで	30		
				75mm まで	40		
			その他 1 箇又は 1 本 に つ き	25mm まで	20		
				50mm まで	30		
		75mm まで		40			
		道 路 掘 削 占 用	国・県道	7,000			
			町道	無料			
		工 事 竣 工 検 査	1 件	500			
		私 設 消 火 栓 立 会	1 件	500			
		諸 証 明	1 件	100			
		閉 開 栓	1 件	200			
		簡 易 水 道	給水申込審査	1 件	500		
			給水廃止及び撤去	1 件	300		
給水装置所有者及び使用者の名義変更	1 件		500				
道 路 掘 削 占 用	国・県道		7,000				
	町道		無料				
工 事 竣 工 検 査	1 件		500				
私 設 消 火 栓 立 会	1 件		500				
諸 証 明	1 件		100				
閉 開 栓	1 件	200					



## 大分県 日出町 企画振興課

〒879-1592 大分県速見郡日出町2974-1

TEL: **0977-73-3116**(内線244)

FAX: **0977-72-7294**

H P: <http://www.town.hiji.oita.jp>